

緩和ケア外来・入院の手続き

1 患者さん・ご家族

現在のかかりつけ医へ緩和ケア外来受診・入院の希望をお伝えください。

2 かかりつけ医

紹介状を書いていただきます。当院の地域医療連携室へ書類を送ってください。（かかりつけ医から当院へ直接 FAX 予約も可能です）

3 地域医療連携室

情報を確認し、緩和ケア外来・面談の予約をお取りします。

4 緩和ケアの面談または外来受診

患者さんの来院が困難な場合、まずは、ご家族だけでもかまいません。入院希望の方は、病棟の特徴を説明させていただきます。

※ご家族だけの初診は保険適用されません。
面談料（5,000 円 + 税）が必要となります。

面 談

受付・場所 / 緩和ケア外来
曜日 / 月～金曜日
時間 / 午後 2 時～3 時

外来受診

受付・場所 / 緩和ケア外来
曜日 / 月～金曜日

5 入棟判定会議

判定結果で、緩和ケア病棟入棟待機の登録をさせていただきます。

6 入院

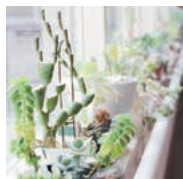
患者さんの状態に合わせて、入院の日程を調整いたします。

～不明な点はお気軽にご相談ください～

緩和ケア電話相談 地域医療連携室

受付 / 月～金曜日 午後 8 時 30 分～午後 5 時
電話 / 079-662-5555 (代)

ACCESS



八鹿病院HP



公立八鹿病院

緩和ケア病棟

【お問い合わせ】地域医療連携室

〒667-8555 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878 番地 1

電話 / 079-662-5555 (代)

FAX / 079-662-3143

(地域医療連携室直通)

緩和ケア病棟のご案内

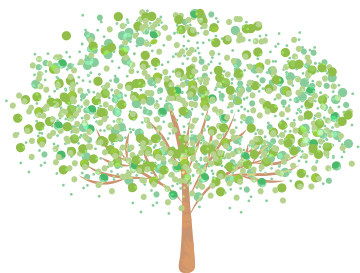


Yoka Municipal Hospital

公立八鹿病院

HOSPICE

緩和ケアとは



がん患者さんは、がん自体の症状のほかに、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状や、落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験します。「緩和ケア」は、がんと診断されたときからおこなう、身体的・精神的な苦痛をやわらげるためのケアです。

緩和ケアの方針

がんに伴う苦痛を緩和するため、さまざまな専門職がチームを組み、患者さんご家族のQOLの維持向上を目指した援助をおこないます。

患者さんの意思・価値観・信念を尊重し、その人らしく尊厳をもって有意義に過ごせるように援助します。

患者さんの生命を尊重し、死の過程を自然なこととして見守り、死を早めることも遅らせることもしません。

患者さんの療養中から、ご家族がさまざまな困難に対処できるように支援します。



入院の基準

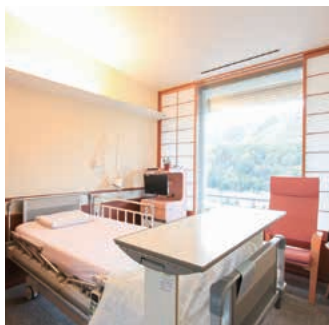
- 1、 がんと診断されていること
- 2、 がんに伴う苦痛があり入院を要する場合
- 3、 患者さん及びご家族が緩和ケア病棟への入院を希望していること
- 4、 患者さん及びご家族が緩和ケア病棟の機能を理解していること
- 5、 患者さん及びご家族が病名・病状を理解していること

退院の基準

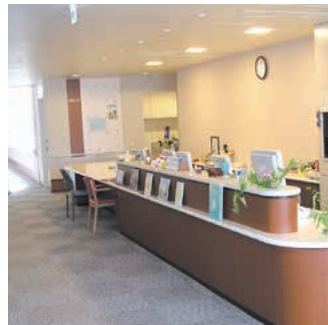
- 1、 患者さん及びご家族が退院もしくは転院を希望しているとき
- 2、 症状緩和がてきており退院可能な状態であるとき
- 3、 在宅ケアが可能と判断されたとき
- 4、 手術・化学療法・放射線治療など、がんの治療をおこなうとき
- 5、 対症療法ではなく治療を希望される場合、またはその治療を優先する必要があるとき



談話コーナー



病室 (全室個室)



スタッフステーション



特殊浴室



家族控室